

会 見 記 録

件名	201012 町長定例記者会見
日時	令和2年10月12日(月) 11:20~11:50
場所	丸森まちづくりセンター視聴覚室

出席者

- （町）保科町長、佐々木副町長、大内復興対策監、佐藤総務課長、大内企画財政課長、半澤町民税務課長、谷津保健福祉課長、八巻建設課長、日下被災者支援室長

■保科町長

令和2年10月12日 町長記者会見コメント

本町に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風災害の発生から、本日で1年を迎えるに当たり、先ほど、滞りなく町の追悼式を挙行いたしました。

尊い命を落とされた皆様とその御家族に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

御案内のとおり、町政史上最悪の出来事となったこの災害では、災害関連死を含む11名の尊い命が失われ、未だ1名が行方不明となり、加えて、住宅や河川、道路など多岐にわたる甚大な被害の総額は、約472億8千万円にのぼっております。

この未曾有の大災害による爪痕の大きさを、今なお痛感しておりますが、発災から本日に至るまで、国や宮城県、そして関係各位からお寄せいただいている御理解と御支援によって、町は、一步一步着実に復興に向けて前進しているものと確信しており、この場をお借りして全国の皆様に、改めて心から厚く感謝申し上げます。

この一年の復旧・復興の取組を振り返りますと、発災後の喫緊の課題でありました、河川の改修や内水氾濫対策については、国や県と緊密に連携を図り、緊急的な工事を実施し、台風などの大雨に対して、概ね発災前と同程度の安全性を確保することができたものと認識しております。

また、町が進める災害公営住宅や町営住宅の整備については、県の御支援をいただきながら、先般、地元建設業者等で組織する「丸森町復興住宅建設協議会」が設立され、今月8日には、協議会と町の間で、町営住宅の建設に関する基本協定を締結しております。

今後、建設の動きが加速していくと見込まれ、被災された方々が一日も早く安全・安心な住まいを確保できるとともに、町産材の活用等を通じ、災害などで疲弊した本町経済の活性化につながるものと、大いに期待しております。

また、本町にとって重要な公共交通機関である阿武隈急行については、被災箇所の復旧工事が完

了し、今月 31 日に全線で運転を再開する予定となっており、さらに一步、復興に向けて歩(ほ)を進めるものと期待しております。

町といたしましては、引き続き、生活に欠かせない道路や農地の復旧に加え、さらなる安全性の向上を図るための対策など、関係機関と連携しながら積極的に事業を進め、町民の皆様の暮らしやなりわいをしっかりと支えてまいります。

あらためまして、本町が歩む復旧・復興の道のりは、いまだ道半ばにあり、さらには新型コロナウイルス感染症対策という大きな課題に直面しているところですが、鎮魂の日である今日(きょう)この日に、決意も新たに、こうした課題に打ち勝つべく、町一丸となって、より良い復興、さらには持続可能なまちづくりに向け、全力で取り組んでまいります。

なお、私から、もう一点お知らせいたします。この度、発災から一年を迎えるに当たり、台風による被害の風化防止や、あらためて町民一人ひとりが復興の主体であることをお伝えしたいと考え、ポスターを作成しました。

このポスターは、本町の中でも被害が甚大であった地区の一つである、五福谷地区にて、災害に負けず、地域のつながりを保ちながら、暮らしやなりわいを再建しようとする皆様をテーマとしており、今後は、5年間にわたり、毎年題材を変えてポスターを作成していきたいと考えております。

町民の皆様におかれましても、共に立ち上がり、新たなまちを自らの手で作り上げるといふ思いのもと、復旧・復興事業への御協力と御理解をお願いしたいと存じます。

最後に、発災から本町を御支援いただいている多くの皆様に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、引き続き、御支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。私からは以上です。

(質疑応答)

◇Q 発災前と同等の復旧度合い、対策が完了したという話であったが、現状でもし前年と同程度の雨が降った場合は、現段階では被害が発生するということか？

■町長

排水ポンプの能力は、発災前と同程度の能力まで回復させましたが、前年のような大雨の際は国土交通省の移動式ポンプ等も活用しながら、内水氾濫対策を実施し、浸水被害がないよう対応していきます。

◇Q 発災から1年が経つにあたり、町長の復旧・復興への現状の評価を教えてください。

■町長

国や県の御協力の中で内水氾濫対策や河川の河道掘削などを実施し、その面では順調に事業が進んでいると考えております。その一方、町の事業については新型コロナの関係もあり、測量作業が

遅れたことなどから、若干遅れ気味であると感じておりますが、現在、工事の発注は順調に進んでいますので、今後、工事が進むものと認識しています。

被災された方々にとっては、この一年長かったと感じていると思いますが、町民の皆様の安全・安心を守るために、町としましては全力で対応しており、早期の復旧・復興を目指してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

◇Q 町関連の事業で遅れているという話があったが、一番遅れているのは主にどういった点があるのか。

■町長

町では国道や県道及び町道など、道路の長さは約 1,100 キロメートルあります。山間部にも広く人が住んでおり、それぞれの集落に道路と河川があって、今般、河川の氾濫等によって道路が被害を受け、現状では通行可能な状態まで復旧されています。しかし、すべての箇所の本工事を終了するまでには時間がかかり、地域の皆様にとっては、元のとおり道路を直してほしいという思いがあり、期待に沿えるよう事業を進め行きたいと考えております。

◇Q 筆甫へ続く道路（県道丸森霊山線）の復旧の時期はいつか。

■町長

丸森霊山線については、県などの御協力をいただきながら事業を進めており、令和 4 年度の復旧を見込んでおります。詳しいことは担当から説明します。

■建設課長

先にあったとおり令和 4 年度の復旧を目指し、道路工事だけではなく山側や河川側など複数の箇所を、国・県等それぞれの機関で工事を実施しており、迂回路となる町道の古田峠線は、県が復旧工事を含め管理を代行しております。

◇Q プレハブ仮設等へ入居している方や在宅で避難生活を続けている方がいらっしゃるが、どういったことが課題となっていて、どのような支援に力を入れているか教えてほしい。

■保健福祉課長

被災された方々にとっては生活環境が大きく変わったということで、発災直後の 11 月と令和 2 年の 1 月から 2 月にかけての 2 回、健康調査を実施しました。その結果から被災から一定の期間が経過しても、心理的不安感、飲酒などの習慣の変化（悪化）、不眠などといった主に精神面での問題を抱えている状況が確認できました。町としましては特に精神面での健康状態の悪化防止について、昨年から保健師による訪問や医療機関等への引継ぎなどの取組を実施しており、今年度についても

継続して実施しております。

■被災者支援室長

被災者支援については、町では社会福祉協議会へ委託し、地域支え合いセンターの活動として、プレハブ及びみなし仮設住宅、在宅避難者の方々の見守り活動や相談などを実施しており、現在は在宅避難者に対する取組に力を入れています。課題は個々に及びますが、それぞれのニーズに応えられるよう細やかに支援を実施してまいります。また、今後の住宅の再建などの方向性を決めきれない方も一定数いらっしゃるので、各団体の力もお借りしながら、例えば融資や建築などの相談会も実施するなど、引き続き支援を実施してまいります。

◇Q 住宅の再建段階での人口流出や人口減少について大きな課題となると思うが、現状認識について教えてほしい。

■町長

丸森町から離れず再建してほしいという思いがあり、災害にあっても自らの手で町を守るという意識で復興を果たし、町の良さを広く売り込みながら町に残っていただきたいと考えています。また、町へ入ってくる方を増やすため、(町が事業を推進した結果)地域おこし協力隊も28名が町に入っております。外部からの力も借りて町の存続に向けて頑張っていきます。

◇Q 現状で、町から人口が流出してしまうのではないかと危機感があると思うが、出ていく方がいれば何が原因と認識しているか。

■町長

仮設住宅等に入居している方々へは安全・安心に対する町の取組を周知したうえで、町内での再建を後押ししていくほか、若い世代が残れるような環境をつくっていかねばならないと考えており、企業誘致など復旧とは別の角度での動きも進めていきたいと考えております。そして、この町で生まれた皆さんがこの地に残って生活できる環境をつくってまいります。

◇Q 災害関連死について詳細を教えてください。

■保健福祉課長

当初、御遺族の意向で詳細は伏せており、町としても積極的な公表は控えておりましたが、改めて御遺族と協議をして御理解を得ましたので、可能な範囲でお答えします。

亡くなられた方は60歳代の男性で、昨年12月に死亡しました。この方は被災後、避難所で生活していた方で、今年の7月に正式に御遺族から災害関連死の申立があり、その後8月に審査委員会を設置し、9月10日付で災害関連死と認定しました。

◇Q 災害関連死の死因を教えてください。

■保健福祉課長

死亡診断書の写しでは心筋梗塞となっております。

◇Q 仮設住宅への見守り活動について、現状の課題と、活動における新型コロナ対策としての工夫を教えてください。

■被災者支援室長

新型コロナ対策として、3月以降は外部のボランティア活動を停止するなどし、仮設団地でのイベント活動も縮小するなど影響があったが、室内での活動を避け、外でラジオ体操を実施するなど、屋外でのサロン活動を実施し、住民同士の関わり合いやコミュニティ活動を支援しております。

◇Q 来年度以降の追悼式等の開催など行事として考えていることはあるか。

■総務課長

追悼式を中心に来年度以降も実施していく考えです。今回は新型コロナ対策ということで出席者も限定して実施しましたが、可能であれば人数も増やして、町民の皆様が参加する形の式典にすることも考えております。

追悼式以外の行事についても、町民の皆様の御意見を聞きながら、できることを実施していきたいと考えております。

◇Q ポスターについて、何枚作成し、どこに配布するのか。

■復興対策監

1,000枚作成し、町内を中心に配布します。

◇Q 昨日、行方不明者の合同捜索があり、その他に御遺族独自の捜索活動も実施しているが、今後の捜索への支援や町長の思いはどうか。

■今後も、捜索活動を引き続き実施するとともに、小さな手掛かりでも見つかれば、御遺族が安心できるようお願いするとともに、一年前を思い返し、二度と災害が起こらないよう、行政として努めていかなければならず、強い気持ちを持って、今後も町民の皆様の生命・財産を守るべく頑張っていきたいと思います。

以上